

第9回

あまつくえびな

えびな市民ウォーク

参加者募集

市では、「第9回えびな市民ウォーク」を開催します。「ファミリー」「健脚」「史跡」の3コースを設定しました。目的・体力に応じてコースをお選びください。

▽日時 9月19日(9時スタート(受付18時)14時終了予定)。

▽コース (いずれも海老名中央公園スタート・ゴール)



ル

▼史跡コース(史跡などに興味のある方向け・5キロ)

：「海老名史跡ガイドボランティアの会」会員と一緒に安養院、歴史資料収蔵館、有鹿神社などを回ります

▼ファミリーコース(家族向け・約6キロ)：今泉地区かかしまつり、清水寺公園などを回ります

▼健脚コース(体力に自信がある方向け・約12キロ)：中新田かかしまつり、三川公園、今泉地区かかしまつり、北部公園などを回ります

▼対象 健康な方で、大会の決まりとマナーを守れる方。小学生以下は保護者同伴で

▼定員 ファミリー・健脚コース合わせて85人、史跡コース150人(いずれも定員になり次第締め切り)

▽参加費 200円(中学生以下は無料)

▽その他 完歩者には参加賞を進呈。また、景品が当たる抽選会に参加できます(空くしなし)。

▼申込 8月20日(金)までに、希望コース名・氏名(ふりがな)・年齢・住所・電話番号(グループで参加希望者)を記入し、郵送してください。

▼申込先 市教育委員会(〒252-0292 海老名市中央公園1-1-1) 電話：0476-23-2311

9月1日から 朝のあいさつ運動を実施

ご協力をお願いします

市教育委員会では、9月1日(日)から、「あいさつ」を含めた子どもの基本的な生活習慣の定着を図るため、「朝のあいさつ運動」を実施します。

これは、家庭・保育園・幼稚園・学校・地域・行政が連携し、「あいさつを通して」「早起き・朝ごはん」などの基本的な生活習慣を定着させることで、「えびなっ子」を元気にするための取り組みです。市教育

朝のあいさつ運動は、9月から毎月1日に実施します。学校を始め、保育園・幼稚園、各地域など市民総がかりで、えびなっ子を育てる社会を目指します。登校時間の目安は、7時45分～8時15分です。市民の皆さんも、自宅前を通る児童・生徒にあいさつなど

望の場合、全員の住所・氏名・年齢・電話番号)を直接または電話(はがき・ファクス・市ホームページ)から、文化スポーツ課(☎235・4927)へ。 ▲申し込み専用(電子申請)携帯電話サイト(とも)利用ください。

頑張る中小企業の 皆さんを応援

中小企業振興支援事業

市では、市内で事業を行っている中小企業の皆さんが、持続的に発展することを目的に「中小企業振興支援事業」を実施しています。

このたび、制度の一部を見直し、より利用しやすい内容となりました。 次の6つの支援メニューに対し、補助金を交付します。太字部分が見直し箇所です。ぜひご利用ください。

◇ISO等認証取得 企業経営基盤整備のため、ISO9000シリーズ、14001、エコアクション21、エコステージの取得に補助金を交付します。

◇人材育成 人材育成を図るため、地方公共団体および公益法人が主催する研修などへの参加を支援します。

◇産業財産権の取得 企業が持つ技術などの保護やブランド力向上を目的とした産業財産権の取得を支援します。

市議会9月定例会の日程

9月定例会は、次の日程で行われる予定です。8月31日と9月29日は9時30分に、その他は9時に開議の予定。

- 8月 31日 本会議(議案審議)
9月 3日 本会議(議案審議)
9日 総務常任委員会
10日 文教社会常任委員会
13日 経済建設常任委員会
15日 本会議(一般質問)
16日 本会議(一般質問)
21日 総務常任委員会(決算審査)
22日 文教社会常任委員会(決算審査)
24日 経済建設常任委員会(決算審査)
29日 本会議(委員会報告・議案審議)

※会議の日程・時間などは変更になることもあります。また、市のホームページ上でもお知らせしています。

※本会議のインターネット中継は、市ホームページから「市議会」→「インターネット議会中継」をクリックしてご覧ください(現在は録画中継が見られます)。

※託児サービスをご希望の方は、傍聴する日の1週間前までにご連絡ください。

☎ 議会事務局(☎235・4931)。

環境施設の設置

企業が行う環境施設設置による環境への取り組みを支援します。
▽補助金額 下表参照。
※いずれも補助金交付の申請は、1年度内に1回のみの申請。ただし、上限額の範囲内で、人材育成事業は3回または3人、依頼試験等実施事業はのべ3回まで申請できます。また、環境施設の設置については、年度にかかわらず、1施設につき1回のみ申請可能です(次年度以降に他の施設を設置した場合は申請可)。

◇環境施設の設置 企業が行う環境施設設置による環境への取り組みを支援します。
▽補助金額 下表参照。
※いずれも補助金交付の申請は、1年度内に1回のみの申請。ただし、上限額の範囲内で、人材育成事業は3回または3人、依頼試験等実施事業はのべ3回まで申請できます。また、環境施設の設置については、年度にかかわらず、1施設につき1回のみ申請可能です(次年度以降に他の施設を設置した場合は申請可)。

◇展示会等の出展 製品・技術などを広くPRするため、展示会などへの出展を支援します。
▽補助金額 展示会などへの出展に要する出展料・会場設営費などの費用の2分の1(上限20万円)。

◇産業財産権の取得 企業が持つ技術などの保護やブランド力向上を目的とした産業財産権の取得を支援します。
▽補助金額 産業財産権の取得に要する費用(特許料)の2分の1(上限5万円)。

◇依頼試験等の実施 新製品・新技術の開発に必要な依頼試験などの実施に補助金を交付します。

◇ISO等認証取得 企業経営基盤整備のため、ISO9000シリーズ、14001、エコアクション21、エコステージの取得に補助金を交付します。

中小企業振興支援事業 環境施設の設置への補助内容

Table with 2 columns: 内容 (Content) and 補助金額 (Subsidy Amount). Rows include: 雨水活用施設 (1施設につき50万円), 太陽光発電施設 (1施設につき100万円), 風力発電施設 (1㎡につき3万円(上限50万円)), 屋上緑化・壁面緑化 (次のいずれか低い方の額: (1) 屋上緑化した面積1平方メートル当たり2万円を乗じて得た額または壁面緑化1平方メートル当たり5000円を乗じて得た額(合計額も可), (2) 緑化に要した費用の2分の1の額)

・市内において、1年以上継続して同一事業を行っている。
※各支援事業の具体的な活用・申請方法などについては、お問い合わせください。
☎ 商工課(☎235・4843)。